

【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】

事業所名称	きらりファーム			代表者氏名	村岡 章
事業所所在地	山口県長門市三隅中1470番地				
連絡先	電話番号	0837-43-0330		FAX番号	0837-43-0328
職員数	6 定員	12 利用者数	12 (うち身体 0 知的 3 精神 5 その他 4)		
事業所の設置主体	社会福祉法人 ・ 民間企業 ・ NPO法人 ・ その他			設立年月日	平成28年4月1日
改善計画期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 (1年間とすること)				

1 現在、指定基準第192条第2項を満たすことができていない理由と具体的改善策
(詳細かつ具体的に記載すること)

(未達成理由) 事業利用者の増加及び期中に新規施設外就労先を確保したことにより、生産事業の収益が増加したが、同時に費用全体も増加してしまっ。また、移動に使用する車両の増加をしたが、それらの車両に係わる費用や減価償却が支出を大きく増加させた事が重なり目標未達となった。	(具体的改善策) 平成30年度の利用者数は大きく変更となる予定はなく、車両を含め資産の購入は予定していない。また、生産事業に使用する資産の半数については平成29年度に償却済みとなっているため、今年度の減価償却費は半減して費用が減少する見込である。今後は追加支出の抑制を行なうことで目標達成を目指す。
--	--

2 現在の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

現在の事業内容	計画期間を通じて実施する事業内容
一般消費者を対象とした農作物の生産及び加工品の製造(販売は小売店委託)。農家向けに近隣農地・家畜の管理を受託。一般企業から包装作業・木工作業の作業を受託。	木工作業については企業側の希望もあり、利用者に沿った形で増員を予定。農地・家畜の管理については農家の高齢化に伴い増加する見込みで、受入れ体制を強化して収益に繋げる。その他の事業についてはほぼ例年どおりで、農作物の生産効率化は引き続き継続していく。

(※) 事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性(どのような資格、経験等を持った者が担当するか等)について詳細に記載すること

3 現在の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額(1年間の額を記載)

現在の収入額	計画期間を通じて達成すべき目標収入額
7,144,325円	7,950,000円
(主な費目) 農産物の生産及び加工品製造(販売は委託)、農作業の受託(農地の維持管理・家畜の管理)、包装作業受託、木工作業受託	(積算根拠) 農作物の生産及び加工品製造125万円 農作業の受託500万円 木工作業受託125万円 包装作業受託45万円

(注) 目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月」以上の額でなければならない。

4 現在の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額(1年間の経費を記載)

現在の経費	計画期間を通じて見込まれる経費
7,334,198円	7,710,000円
(主な費目) 賃金・減価償却費、消耗品、材料仕入れ高、車両費、保険料他	(積算根拠) 賃金工賃: 528万円、材料仕入れ: 39万円、種苗費: 23万、福利厚生: 1万円、動力費: 1万円、修繕費: 6万円、保険料: 30万円、消耗品50万円、車両費: 40万円、通信費: 1万円、減価償却52万円

5 生産活動に係る事業の収入-生産活動に伴う必要経費


現在の「収入-経費」	計画期間後の「収入-経費」
△189,873円	240,000円

6 現在の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

現在の支払い総賃金額	計画期間後の支払い総賃金額
4,443,700円	5,280,000円
(積算根拠) 基本給×総労働時間	(積算根拠) 見込利用者数×労働時間×基本給×見込労働日数×12ヶ月

事業所代表者署名欄

村岡 章



※「現在」は、いずれも、指定基準192条第2項を満たさないと判断された前年度1年間のものを記載すること。
※その他、社会福祉法人会計基準に基づく会計書類等、地方公共団体が必要と認める書類を添付させること。